

本校における働き方改革の取組

山口県教育委員会では、「山口県教育振興基本計画 [2023（令和5）年度～2027（令和9）年度]」において、『学校における働き方改革の推進』を施策に位置付けており、本校においても、その施策に沿って教職員の働き方改革に取り組んでいます。

学校における働き方改革の目的は、教員が自らの授業を磨くとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、人間性や創造性を高め、ひいては子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことです。

本校においても、教職員のワークライフバランスを整え、より一層子どもとのかかわる時間を確保し、質の高い教育を提供することをめざしていきたいと思います。

【時間外在校等時間の状況】

年度	教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間		時間外在校等時間月45時間を超えている人数の割合	
	本校	県平均 (小学校)	本校	県平均 (小学校)
令和7年度	44.0時間	34.8時間 (R7.2月末現在)	53.6%	33.5% (R7.2月末現在)

【本校の主な取組】（山口県働き方改革加速プラン4つの柱に合わせた取組）

- ◇ **業務の見直し・効率化**
 - ・ 欠席連絡のデジタル化
 - ・ 学校評価アンケートのデジタル化
 - ・ 学校行事や行事内容の精選
 - ・ 会議資料のペーパーレス化
 - ・ 職員内ポータルサイトを活用した連絡事項の共有の効率化
- ◇ **勤務体制等の改善**
 - ・ 電話対応時間の設定
 - ・ 学校閉庁日の設定
 - ・ 学期末成績処理日の設定
 - ・ 学年ごとのノー残業デーの設定
- ◇ **学校支援人材の活用**
 - ・ 学校安全ボランティア
 - ・ PTA ボランティア
 - ・ ICT 支援員による校務等のデジタル化に係る技術支援
 - ・ 読み聞かせボランティアによる読書活動の推進
 - ・ 小中連携（みすゞ学園）による乗り入れ授業